第1回屋久島町多目的アリーナ整備庁内検討委員会 議事要旨

日時:令和5年6月30日(金) 13:30~15:45

場所:屋久島町役場本庁舎 やくしまホール (議場)

1 協議事項

- (1) 基本計画について
- (2) PPP/PFI可能性調査について

2 協議資料

- (1) 資料1:多目的アリーナの全体計画について
- (2) 資料2:業務計画書(案)
- (3) 資料3:提供・貸与頂きたい資料一覧
- (4) 資料4:民活関連資料
- (5) 資料5:各担当課への 確認事項
- (6)資料6:基本計画資料

3 協議内容

- (1) 基本計画について
 - ・駐車場はなるべく多くの台数を確保した方がよいので、分棟案は難しいと考えられる。
 - ・図書室は町内の2か所の図書室(尾之間図書室、保健センター)との関係性との整理が必要と考える。
 - ⇒まだ計画段階だが尾之間図書室は別施設へ複合化することを検討している。
 - ・機能が多いため、スポーツ利用主体なのか文化機能主体なのか、目的をある程度明確にしたほうがよい。スポーツ大会、図書室、会議室などの同時利用となると使いづらい。
 - ・文化機能を中心にすれば、施設規模をもっと縮小できるのではないか。
 - ⇒コンサート等での利用を想定し防音壁材を使用するなど施設の内部設備については文化機能を重視したものを使用したいと考えている。ただし、年に10回程度しか催しがないため利用しない期間は体育施設として利用できるよう施設整備を行い、1年を通して利用されるような施設としたい。
 - ・多目的アリーナの建設は決定か。町の合併後、施設が多くなり維持管理費が増加している。
 - ・町全体として何が必要かを検討しなければ、後からあれこれ必要となると余計に費用がか かる。
 - ⇒防災的な観点から見ても既存施設が避難所としての役割を果たしていないことを考慮する と早急に施設整備を進める必要があると考えている。
 - ・造るのであればきちんと作った方がよい。予定地は今の一か所しかないのか。テニスコートと体育館は、安房体育館だけで対応するなどとまとめた方がよい。

- ⇒テニスコートは屋久島高校も使っている。大会では4コート全てを使う。安房にも7コートあるものの、その内で現状使用可能なコートは4コートである。
 - ⇒使用不能な状況が問題である。職員数も減ってきている中、施設の造りっぱなしはよくなく、計画的な維持管理を行っていく必要があると考える。
- ・テニスコートが必要であることは理解したので、テニスコートの位置に多目的アリーナを 建設して、テニスコートをアリーナ建設予定地につくってはいかがか。
- ⇒施設整備中、使用できない期間が出てくる可能性がある。テニスコートについては関係団 体等とも協議する。
- ・屋久島高校の体育祭では、父兄はアリーナ予定地の駐車場から降りて学校のグラウンドへ 行くので、アリーナ建設と干渉する。
- ・安房体育館では、バレーボールコートは2面しか確保できない。安房体育館の他にもう1 か所体育館がある方がよい。文化的利用が年10回であればスポーツ機能メインとすればよい。
- ・調理室は広いスペースは不要と考える。現保健センターと同等の面積に洗い場を多めに設 ける程度でよいのではないか。
- ・現在は離島開発総合センターのロビーで集団健診を行っている。集団健診は多目的アリーナで行うことになると思うが、バス4台分の駐車場は確保できるのか。2階がホールであれば高齢者が上下階移動をするのは厳しいのではないか。ホールは1階配置の方がよい。
- ・コワーキングスペースがあるとよい。
- ・雨が多いので屋根付きの人工芝の広場など子供たちが遊べるような場があるとよい。
- ・高齢者が物を売ったり会話をしたりと交流できるスペースがあるとよい。
- ・町としも式典ができる場所が必要である。

(2) PPP/PFI可能性調査について

- ○総合自然公園について
- ・園内には虫食い状に民有地があり、土地収用が課題となっている。町は買取交渉を進めているものの、一部の土地は毎年借地契約に基づき利用している。
- ・かつて個人の土地であった場所を町が購入して整備した経緯があり、登記変更されていな い土地も多く存在している。現在、木が生えているところの多くが民有地である。
- ・併設する植物園の維持管理も課題となっており、規模は縮小させている状況。
- ・近くに川が流れる等立地環境はよく、グランピングの活用可能性等については課内で話が あがっている。
- ・園まで接続する道路が1本であり、アクセス性には難がある。また土砂災害等が生じた場合等のリスクも抱えている。
- ・電気容量が小さく、園内で実施する事業によっては増設工事が必要となる可能性がある。
- ・浄化槽は蒸発拡散方式を採り、川に生活雑排水を流さない形としている。
- ・温浴施設含め、水道は真水を使っており、飲み水が十分供給できない可能性がある。
- ・インフラに関する課題は大きい。

- ・町が所有すべき施設なのか、町の財政負担の観点からもよく考える必要があり、場合によっては払い下げ等を行うこともありうるのではないか。
- ・環境学習施設として残しておくべき価値があるのか、疑問がある。